

平成 21 年 10 月 21 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

お客さま情報の紛失について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井精一）では、今般、気仙沼支店（気仙沼市）において、お客さまの情報が記載された預金印鑑票の一部（2,795 件）を紛失していることが判明しましたのでお知らせいたします。

当行では、これまでもお客さまの情報の保管・管理の強化に取り組んでまいりましたが、このような事態を招きましたことを心から深くお詫び申し上げます。

行内調査の結果、紛失した預金印鑑票は外部へ流出した可能性は極めて低く、書類整理廃棄作業において誤って廃棄した可能性が高いものと考えております。また、これまでに外部からのお問い合わせ等、問題となる事象は発生しておりません。

当行では今回の事態を重く受け止め、再発防止に向けて情報管理ルールを再徹底するとともに、行員研修を強化し、今まで以上にお客さま情報の取り扱いに留意してまいります。

記

1. 紛失書類と情報の内容

（1）該当店舗

気仙沼支店

（2）紛失した書類

預金印鑑票

※預金印鑑票は、預金口座開設の際にお客さまに記名・押印のうえ提出いただく書類です。

※今般、紛失した預金印鑑票は、平成 15 年 8 月以前に長期間（10 年間）にわたり預金の入出金等のお取引がなかったことから、平成 15 年 8 月の時点で店内にて別管理としていたものの一部です。

（3）紛失した件数

2,795 件（預金種類別の内訳は下表のとおりです）

（単位：件）

種 類	件 数
普通預金	2,767
当座預金	21
定期預金	4
貯蓄預金	2
定期積金	1
合 計	2,795

(4) 紛失した書類に含まれるお客さま情報

氏名、性別、生年月日、電話番号、住所、口座番号、勤務先等

(なお、キャッシュカード暗証番号やクレジットカード会員番号等は含まれておりません)

2. 紛失が判明した経緯

- (1) 当行では、預金口座開設の際にお客さまが記名・押印された預金印鑑票をご提出いただいておりますが、長期間にわたり預金の入出金等のお取引がないものは店内で別管理しています。
- (2) 気仙沼支店において、過去の取引内容を確認するため店内で別管理している預金印鑑票を調べたところ、上記書類が所在不明となっていることが平成21年9月28日に判明しました。
- (3) 内部調査の結果、当該書類については、平成21年8月に実施した書類整理廃棄作業において誤って廃棄した可能性が高いものと考えております。
- (4) 上記の廃棄作業は、溶解処理を行っておりますので外部流出した可能性は極めて低く、二次被害発生の可能性も低いものと考えております。また、これまでに外部からのお問い合わせ等、問題となる事象は発生しておりません。

3. お客さまへの対応

- (1) 本件に関するお客さまからのお問い合わせ専用窓口を下記のとおり設置しております。

－ 本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口 －

照会先 : 仙台銀行お客さまセンター

電話番号 : 0120-2513-39 (フリーダイヤル)

受付時間 : 平日の午前9時から午後5時まで

4. 再発防止策

再発防止策については、書類整理廃棄作業に関するルールを再徹底するとともに、職場研修等により個人情報保護に関する意識を向上させ、お客さま情報の取り扱いを厳正化してまいります。